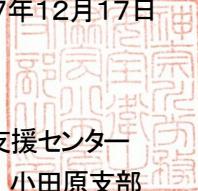


(共催) 健康保持増進 リアル&オンラインセミナー

(独)労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部



職場のメンタルヘルス対策の推進

～ 義務化対象が拡大されるストレスチェックに向けた対応と課題 ～

これまでメンタルヘルス不調の未然防止のためのストレスチェックや高ストレス者への面談指導の実施は50人以上の事業場において義務付けられていきましたが、令和7年の法律改正により50人未満の事業場においても実施が義務付けられることになりました。(公布後3年以内に施行) 本セミナーでは法改正の背景やストレスチェック制度の内容、準備すべき事項について神奈川産業保健総合支援センター講師より解説していただきます。

記

1. 日 時 令和8年 2月5日(木) 14:00 ~ 16:00
2. 講習方法 リアル&オンラインセミナー
 - リアル会場 : 小田原市民交流センター UMECO 会議室 1, 2
 - オンライン : リアル会場から YouTubeLive 配信
3. 受 講 料 無 料
4. セミナー内容

テーマ 職場のメンタルヘルス対策の推進

(1) 労働安全衛生法の改正内容について

14:00 ~ 14:10

小田原労働基準監督署 安全衛生課 監督官 矢嶋 和平 氏

(2) 義務化が拡大されるストレスチェックに向けた対応と課題

14:10 ~ 15:40

(独)労働者健康安全機構 神奈川産業保健総合支援センター

メンタルヘルス対策・両立支援促進員 宮平 昌亀 氏

プログラム概要

- ① ストレスチェック制度の概要
- ② 義務拡大の背景
- ③ 小規模事業所が備えるべきポイント

(3) 地域産業産保センターからのお知らせ

15:40 ~ 15:50

県西地域産業保健センター コーディネーター 川久保 恒明 氏

5. その他 受講要件 : オンライン参加者はYouTubeLiveが視聴できるネット通信&PC環境が必要となります。

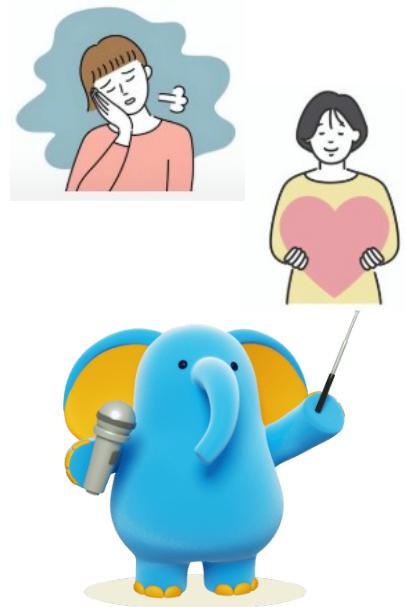
視聴用URLはお申込み担当者様へメールにてご案内をお送りいたします。

6. 申込方法 NET申込 **※次頁参照**

受講方法により【健康保持増進講習会リアルセミナー】もしくは【健康保持増進講習会オンラインセミナー】を選択し、お申込み下さい。

7. 申込期限 令和8年1月27日(火)まで

8. 取消期限 令和8年1月30日(金)まで



【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】

